

令和2年度 茨城地方最低賃金審議会
第2回 茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業専門部会 次第

令和2年10月15日(木)

1 開 会

2 議 題

- (1) 金額調査審議
- (2) その他

3 閉 会

令和2年度 茨城地方最低賃金審議会
第2回 茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業専門部会 資料

令和2年10月15日(木)

- | | | |
|------|------------------------|---------|
| No.1 | 専門部会委員名簿 (部会長・部会長代理表示) | … P.337 |
| No.2 | 茨城県最低賃金及び特定最低賃金の推移 | … P.341 |
| No.3 | 令和2年度 特定最低賃金決定状況 | … P.342 |

令和2年度 茨城地方最低賃金審議会

茨城県鉄鋼業最低賃金専門部会委員名簿

茨城労働局

区分	氏名	現職
公益代表	◎ 井出 晃哉	井出法律事務所 所長
	○ 清山 玲	茨城大学人文社会科学部 教授
	文堂 弘之	常磐大学総合政策学部 教授
労働者代表	☆ 高木 英見	連合茨城事務局 長
	山田 誠	日鉄大径鋼管労働組合 組合長
	山中 俊典	基幹労連茨城県本部事務局 長
使用者代表	太田 慶樹	大丸鐵興株式会社 代表取締役 CEO
	☆ 加藤 祐一	一般社団法人茨城県経営者協会 専務理事
	築瀬 剛	日本製鉄株式会社東日本製鉄所鹿島地区 総務部上席主幹 兼 労働・購買部上席主幹

◎ 部会長

○ 部会長代理

☆ 署名者

令和2年度 茨城地方最低賃金審議会

茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿

茨 城 労 働 局

区分	氏 名	現 職
公益代表	○ 井 出 晃 哉	井 出 法 律 事 務 所 所 長
	◎ 申 美 花	茨 城 キ リ ス ト 教 大 学 経 営 学 部 授 教
	宮 崎 忠 恒	茨 城 大 学 人 文 社 会 科 学 部 授 教
労働者代表	紀 野 光 博	コ マ ツ ユ ニ オ ン 茨 城 支 部 長 執 行 委 員
	武 内 範 雄	工 機 労 働 組 合 執 行 委 員 長
	☆ 宮 下 有 一	J A M 北 関 東 常 任 執 行 委 員 長 茨 城 県 連 事 務 局
使用者代表	谷 口 啓 介	キ ヤ ノ ン 株 式 会 社 社 長 人 事 本 部 取 手 人 事 部
	西 野 信 弘	株 式 会 社 西 野 精 器 製 作 所 所 長 代 表 取 締 役 社
	☆ 舟 木 健 生	株 式 会 社 舟 木 電 業 社 社 長 代 表 取 締 役 社

◎ 部会長

○ 部会長代理

☆署名者

令和2年度 茨城地方最低賃金審議会

茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業最低賃金専門部会委員名簿

茨 城 労 働 局

区分	氏 名	現 職
公益 代 表	申 美 花	茨城キリスト教大学経営学部教授
	◎ 田 中 泉	茨城大学人文社会科学部教授
	○ 細 谷 あ け み	株式会社茨城新聞社長 地域連携室
労働者 代 表	☆ 大 森 玄 則	電機連合茨城地方協議会事務局長
	下 向 省 吾	日立ビルシステム労働組合 水戸支部執行委員長
	菅 原 功	ルネサスグループ労働組合連合会 那珂地区支部支部長
使用者 代 表	磯 崎 寛 也	茨城電機工業株式会社社長 代表取締役
	蘭 武 志	茨城県中小企業団体中央会 専務理事
	☆ 水 出 浩 司	株式会社日立製作所エネルギービジネスユニット 日立事業所エネルギー総務部長

◎ 部会長 ○ 部会長代理 ☆ 署名者

令和2年度 茨城地方最低賃金審議会

茨城県各種商品小売業最低賃金専門部会委員名簿

茨 城 労 働 局

区分	氏 名	現 職
公益 代表	◎ 清山 玲	茨城大学人文社会科学部教授
	田中 泉	茨城大学人文社会科学部教授
	○ 細谷 あけみ	株式会社茨城新聞社長 地域連携新室
労働者 代表	☆ 黒澤 一仁	UAゼンセンカスミユニオン長 中央執行委員
	中岡 誠一	UAゼンセン茨城県支部次長
	南雲 達馬	UAゼンセン水戸京成百貨店労働組合長 執行委員
使用者 代表	☆ 瓜田 広	株式会社水戸京成百貨店 取締役 経理部長
	永井 教子	株式会社永井ガラス 代表取締役
	渡邊 敏幸	株式会社カスミー 人事総務部マネージャー

◎ 部会長

○ 部会長代理

☆ 署名者

茨城県最低賃金及び特定最低賃金の推移

(単位：円、%)

		21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年
県最賃	時間額引上額引上率	678	690	692	699	713	729	747	771	796	822	849	851
		2	12	2	7	14	16	18	24	25	26	27	2
		0.30	1.77	0.29	1.01	2.00	2.24	2.47	3.21	3.24	3.27	3.28	0.24
発効日		10.8	10.16	10.8	10.6	10.20	10.4	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
鉄鋼業	時間額引上額引上率	785	793	799	805	818	834	851	871	892	916	943	
		3	8	6	6	13	16	17	20	21	24	27	
		0.38	1.02	0.76	0.75	1.61	1.96	2.04	2.35	2.41	2.69	2.95	
発効日		12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額引上額引上率	772	778	783	789	798	811	825	841	859	880	905	
		3	6	5	6	9	13	14	16	18	21	25	
		0.39	0.78	0.64	0.77	1.14	1.63	1.73	1.94	2.14	2.44	2.84	
発効日		12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具、医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	時間額引上額引上率	765	772	776	782	793	806	821	837	855	877	901	
		3	7	4	6	11	13	15	16	18	22	24	
		0.39	0.92	0.52	0.77	1.41	1.64	1.86	1.95	2.15	2.57	2.74	
発効日		12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	
各種商品小売業	時間額引上額引上率	737	744	750	756	767	780	795	811	828	849	871	
		3	7	6	6	11	13	15	16	17	21	22	
		0.41	0.95	0.81	0.80	1.46	1.69	1.92	2.01	2.10	2.54	2.59	
発効日		12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	12.31	

特定最低賃金改正状況

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

最低賃金

都道府県	地質ランク	改正前時間額	改正後時間額	引上げ額	効力発生日	備考	令第5条 5項適用
愛知	A	947					
大阪	A	967	968	1	R2. 12. 1	金属製品、輸送機械を含む	
千葉	A					必要性なし (01年度)	
神奈川	A					新規:必要性なし (01年度)	
東京	A					改正必要性なし (01年度)	
静岡	B	950				輸送機械を含む	
兵庫	B	942	944	2	R2. 12. 6		
滋賀	B	930					
広島	B	934					
栃木	B	910					
長野	B	903	905	2	R2. 12. 11	輸送機械を含む	
富山	B	907				輸送機械を含む	
茨城	B	905					
岡山	C	934					
香川	C	940	943	3	R2. 12. 15		
石川	C	920				金属製品、電気機器を含む	
徳島	C	925					
奈良	C	897	898	1			
群馬	C	908					
福井	C	874					
愛媛	D	927					
長崎	D	875				輸送機械を含む	
島根	D	894	898	4	R2. 11. 27		
佐賀	D	867					
山形	D	859					